

第 113 回 訪問介護事業者連絡会 議事録

日時:平成 29 年 12 月 14 日(木) 19:00~20:30

場所:福祉センター 地区社協活動室

出席者:岸本・山川・渡・藍原 欠席者:神田・桜井

オブザーバー:宮本、砂川、樽井 書記:藍原

1) 高齢者いきいき課からのお知らせ……宮本氏

総合事業サービス A の事業所向け研修会を 12 月 26 日(火)に行う。

1月中旬に、サポーター等に向けて、研修を含む説明会を予定している。12月1日から申請を受け付けているが、サービス提供者側の準備ができていない。

生活支援サポーターのなかから名乗り出る人がいても、実質サービスを開始するのは、3月~4月くらいになると思う。

厚労省の統計結果から、生活援助を月/100回程度実施している例があり、生活援助の回数制限案が出ている。鎌倉市の調査では、月/89回程度が確認された。

世話人より今後生活援助が介護給付からなくなるのか?という質問が出たが、まだ決まっていないと返答あり。

2) 「へるばあの部屋」更新状況

第 110 回 (9 月分)は10月11日にアップされていた。

3) 今後の世話人会について

鎌倉市訪問介護事業者連絡会会則を確認する

原点に戻り、訪問介護の意義を考えていく

現場の困り事を相談できる場にしたい

出席者で事例検討を行って、疑問点や確認事項を高齢者いきいき課に質問できる場にしていけたらよいのではないか

開催時間を日勤帯に設定できれば、参加しやすくなる。市役所としても日勤帯のほうが参加し易い

事前に議題を告知し、テーマごとに募集してみてもどうか

出席者を同じ担当にせず、事業所内で参加者の調整をすることで参加しやすくなる?

世話会に行政が参加しているのだから、加算等質問を直に聞ける場になると良い
次回の世話人会までに、連絡会のネーミング、内容を具体的に決める事とする

来年 3 月までは、地区社協活動室を押さえてあるが、日中の時間帯に開催となると場所の確保が必要

次回: 第 114 回 世話人会 平成 30 年 1 月 11 日木曜日

時間:19:00~20:30 場所:福祉センター 地区社協活動室

書記: 渡 ・ 神田